

**公立学校情報機器整備事業
各種計画**

**令和7年3月
長野県坂城町**

(別添2)

【長野県坂城町】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	880	855	826	793	761
②予備機を含む 整備上限台数	1,012	983			
③整備台数 (予備機除く)	-	855	-	-	-
④③のうち基金 事業によるもの	-	855	-	-	-
⑤累積更新率	-	-	-	-	-
⑥予備機整備台数	-	105	-	-	-

(端末の整備・更新計画の考え方)

この端末整備・更新計画は、令和6年4月17日文科科学省「GIGA スクール構想の実現学習者用コンピューターの調達等ガイドライン」に基づいて計画したものです。

○児童生徒数について

小学校3校、中学校1校（令和6年度は5月1日現在、令和7年度以降は推計による。）

○予備機を含む整備上限台数について

予備機はガイドラインに基づき児童生徒数の15%以内としています。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1,186台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用：100台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託：1,086台

○端末のデータの消去方法

- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

- 令和8年4月 処分事業者 選定
- 令和8年3月 新規購入端末の使用開始
- 令和8年5月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

「GIGA スクール構想の下で整備された一人1台端末等の適切な処分（再使用又は再資源化）等について（令和5年10月26日付文科科学省事務連絡）」に基づいて処分を行う。

処分方法の「使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用」については、教育委員会及び町の公共施設において再利用する。また、再使用が不可能と思われる端末は資源有効利用促進法の製造事業者へ再使用・再資源化を委託する。

(別添2)

【長野県坂城町】
ネットワーク整備計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①十分なネットワーク速度が確保できている学校の割合(%)	100	100	100	100	100
②簡易アセスメントの実施計画	—	4校/4校	—	—	—
③アセスメントの実施計画	—	—	4校/4校	—	—
<p>坂城町では、令和2年度に町内4校のGIGAスクール構想に対応した情報通信ネットワークを構築、一人1台端末の利用拡大に合わせ、学校現場からの意見を基に、回線帯域の増強、屋内運動場へのアクセスポイントの増設等、ネットワーク環境の改善を進めています。</p> <p>現時点では、日常的な端末の利用において通信遅延・障害は見られませんが、今後の通信容量の大容量化、同時アクセスの増加を見据え、簡易アセスメント及びネットワークアセスメントを実施し、必要なネットワーク速度の確保に取り組みます。</p> <p>○簡易アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策 専門業者による詳細なネットワークアセスメントを実施し、要因と課題を特定します。</p> <p>○アセスメントによって課題が明らかとなった場合の対策 十分なネットワークの速度が確保できていない場合、インターネット回線の帯域の増強、ネットワーク機器(ルーター、スイッチングハブなど)の性能向上、無線LAN環境の見直し(アクセスポイントの増設、電波干渉の解消)、帯域を消費するサービスの見直しにより、改善を図ります。</p>					

(別添3)

【長野県坂城町】
校務 DX 計画

(単位：%)

		令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
共通項目	FAX・押印の原則廃止に取り組んだ学校の割合	100	100	100	100	100
	不合理な手入力作業の一掃に取り組んだ学校の割合	100	100	100	100	100
	クラウド環境を活用した校務 DX の徹底に取り組んだ学校の割合	100	100	100	100	100
選択項目	3. 学校から保護者へ発信するお便り・配布物等をクラウドサービスを用いて一斉配信している学校の割合	100	100	100	100	100
	9. 一人1台端末を児童生徒に持ち帰らせ、家庭で利用できるようにしている学校の割合	25	25	100	100	100
	16. 職員会議等の資料をクラウド上で共有しペーパーレス化している学校の割合	100	100	100	100	100
課題と解決策の具体	教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題	少子化に伴う単級化により教職員が減少しており、学校におけるDXを進める上で、①教員の入れ替わりがあってもICT活用のノウハウが継承されること、②新任の教員が町立学校のICT環境にスムーズに慣れること、③新たなシステムの導入に際し、教員負担を軽減することが課題です。				

	<p>教育委員会及び学校が教育DXを推進する際に取り組むことが望ましい項目を実現する上で障害となる課題の解決策</p>	<p>教員の入れ替わりがあっても、学校におけるICT活用が進むよう、ICT知識を有する人員による教員へのサポートが必要です。</p> <p>また、教員の負担を軽減しつつ、ICT化を図るためには、教育現場のニーズを的確に捉えることが重要となります。</p> <p>これらのことを踏まえ、教育委員会では専門業者への委託により、各学校に「ICT支援員」を派遣し、ICT利活用に関する教員への相談・サポートを行うとともに、教員からの意見、教育現場における課題の把握に努めます。</p> <p>学校においては、町立小・中学校の教職員で構成する学校職員会での研究を通じ、学校間でICT活用に関する情報を共有しながら教育DXに取り組めます。</p>
<p>課題と解決策の具体</p>	<p>校務系ネットワーク・システム等の現状分析や、望ましい校務の在り方に関する検討の計画</p>	<p>現在、町立小・中学校では、長野県内の共同利用による校務支援システムを活用し、ペーパーレスによる情報管理・共有に取り組んでいます。</p> <p>また、Google Workspaceを活用し、職員会議等の資料をクラウド上で管理・共有するとともに、学校間の会議をweb会議で実施する等、業務の効率化、省力化を進めています。</p> <p>校務系ネットワークは学習系ネットワークから独立した分離型のネットワークになっています。</p> <p>【今後の検討の計画】</p> <p>○校務支援システムと保護者連絡アプリとの連携</p> <p>アプリからの出欠席報告をシステム連携により校務支援システムに取り込むことで、システムへの手入力の手間の削減が期待できます。</p> <p>○校務系ネットワークと学習系ネットワークの一本化とゼロトラスト環境の構築</p> <p>学校におけるニーズを踏まえながら、より効率的なシステム環境の構築に向けて検討を進めます。</p> <p>また、教員が利用する端末については、校務用端末、学習用端末の一元化の検討を進めます。</p>

※取組項目については、「公立学校情報機器整備事業に係る各種計画の策定要領」による。

(別添 4)

【長野県坂城町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

坂城町の小・中学校4校では、「オール坂城」で、一人1台端末をはじめとするICT環境を最大限に活用し、4人1グループでの学び合いを推進します。この取組を通して、子どもたちが「選び」、「考え」、「表現する」協働的で探究的な学びを推進します。特に、ICTは、情報収集やアイデアの共有、そして成果の発表など、学習のあらゆる場面で不可欠なツールとして活用されます。これにより、子どもたちは、自ら問いを見つけ、友と語り合いながら深く追求する「主体的・対話的で深い学び」を実現し、その過程で人に説明できたときに知識や概念を獲得することができると考えます。

また、一人1台端末を活用しながら、地域との連携を深め、「社会に開かれた教育課程」を構築することで、子どもたちが社会の一員としての自覚を持ち、社会性、協働性、創造性、問題解決能力を身につけ、次世代を担う人材へと成長することを目指します。

坂城町におけるGIGAスクール構想の実現

子どもが学びの主人公になったとき、ICTは自ずと道具になっている。

ICTで授業を変えるのではなく、変革された授業にはICTが自ずと位置付いている。

子どもが「選び」、「考え」、「表現する」学習（協働的で探究的な学習）⇒どの場面にもICTが！

1人1台端末
大容量ネットワーク

+

主体的・対話的で深い学び
社会に開かれた教育課程
探究の活動

【土台となる実践】 オール坂城（3小学校・1中学校）の取組

- 一人1台端末を活かした授業改善
- キャリア教育の基盤
- インクルーシブ教育の実践（多様化する児童生徒への個別最適なチーム対応）
- 4人1グループでの学び合いを核にした学級集団づくり

【検証方法】

- 学びの学級集団づくり ⇒ 学期ごと一人1台端末を活用したアンケート調査
- 授業改善 ⇒ 4校年1回の公開授業、坂城町学校職員会（教科・領域ごとの部会）による研究

2. GIGA 第 1 期の総括

(1) 第 1 期（令和 3 年度～）の取組

坂城町では、GIGA スクール構想に基づき、令和 2 年度に町内小・中学校における一人 1 台端末（chromebook）と高速通信ネットワーク環境を整備し、令和 3 年度から授業における運用を開始しました。

運用初年度は、子どもたちが端末に「楽しんで慣れる」ことと、4 人 1 グループの中で、「ヘルプが言えて、仲間のケアができる」ことを目指し、学習や学校活動における端末の積極的な利用を進めました。2 年度目（令和 4 年度）には 4 人 1 グループによる協働的な学び合いを取り入れ、ICT を活用したより深い学びへの取組を始めました。3 年度目（令和 5 年度）以降は、各教科の学びを深めるため、ICT を活用した授業改善に取り組んでいます。

町立小・中学校 4 校の教職員で構成する坂城町学校職員会では、定期的な授業公開・研修会を開催し、町立学校全体で教員同士の情報共有と ICT を活用した授業改善に取り組んでいます。

教育委員会では、教員の入れ替わりのある学校において、継続的な ICT 活用を進めるため、ICT 支援員を各校に派遣しています。ICT 支援員は、学校において ICT 利用に関するサポート・相談対応を行い、教育現場から ICT 支援員に寄せられた意見要望は、教育委員会にフィードバックされ、現場の意見を基にネットワークの改善、学習用プリンタの導入等 ICT 環境整備に取り組んでいます。

(2) ICT 利活用の現状

(1)の取組を通して、学校では ICT を学習のツールとして積極的に活用し、主体的・対話的で深い学びの実践に取り組んでいます。

令和 6 年度全国学力・学習状況調査において、坂城町では、週 3 回以上 ICT 機器を使用している児童生徒の割合が、小学校で 93.0%、中学校で 92.8%と、全国平均を大きく上回っています。

また、児童生徒の 90.0%（小学校）と 95.5%（中学校）が、ICT 機器を使うことは勉強の役に立つと考えており、多くの児童生徒が学習に有用であるという実感を得ながら、学校における ICT 機器の活用が進んでいます。

3. 一人 1 台端末の利活用方策

(1) 個別最適・協働的な学びの一体的な充実

坂城町では、4 人 1 グループでの学び合いを軸に、一人 1 台端末等 ICT 環境を活用した授業改善と学習集団形成に取り組めます。

○目指す子どもの姿：4 人グループの中で、ヘルプが言えて、仲間のケアができる。

○目指す教師の姿：4 人グループの学び合いを見守り、子どもの声に耳と心を傾け、子どもたちを信頼し、任せることができる。

○目指す授業の姿：子ども同士で学び合う授業

① 互いの考えを「共有」し、一人ひとりが自分の考えを深めていく。

② 4 人 1 グループで学び合う授業

③ デジタルで共有した仲間の考えを参考に、自分の考えを磨き、表現できる授業

これに加えて、協働的な学びの根底として「その人のよさを認める」、「多様性を認め合う」、ひとり残らず子どもたちの学びを保障するインクルーシブな学級づくりに取り組みます。

また、一人ひとりの個性やペースに合わせて、全ての子どもが課題にアクセスでき、自分の学びを追求できる個別最適な学習を実現するため、一人1台端末を活用して個々の学習状況や興味、強みを把握し、それぞれの進度に合わせて学習内容を調整できるような学習支援ツールやデジタル教材の充実に取り組みます。

(2) 一人1台端末・ICTの活用による授業改善

- ・全ての教室で4人グループの学び合いを実践し、一人1台端末とクラウドを活用し、互いの考えを共有し、楽しい教室・学校の実現を目指します。
- ・協働的な学びを深めるためには、相手を思いやり、寄り添う心で一人1台端末を安全に利用すること、気軽にヘルプを言える環境で、子どもの学びに向かう意欲を引き出すこと、積極的に相手の話に耳を傾け、相手の考えをつかもうとする聴き方（アクティブリスニング）が重要となる。また、子どもたちへの語りかけについても、従来の一斉授業とは発想の転換が必要となることから、町全体で外部講師による研修と授業公開を実施し、教員同士の情報交換と授業改善を進めます。
- ・クラウド型の学習ツールや、デジタル教科書、AI型デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を整備し、一人1台端末の効果的な活用を図ります。

(3) 学びの保障

第1期 GIGA スクールにおける町立小・中学校の一人1台端末、高速通信ネットワークの整備は、新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延する中で進められ、新型コロナ流行下で学級・学校閉鎖の対応がとられた際には、児童生徒が学びを継続できるよう、一人1台端末を自宅に持ち帰り、オンラインでの授業や活動を実施しました。

新型コロナ終息後も、学校においては、感染症による学級閉鎖や出席停止時には、オンラインでの授業を実施しており、こうした対応は、第2期 GIGA スクールにおいても、学校における標準として継続します。

また、オンライン授業は、不登校児童生徒に対する学習支援においても必要です。教室に馴染めない児童生徒が学びを継続できるよう、教育支援センターや学校内の別教室からオンラインで授業に参加できる環境を整え、個々の児童生徒の実情に寄り添った学びの場を提供します。

オンライン授業を実施する上で、ネットワーク環境のない家庭にモバイルルータの貸出しを行っています。学習機会が失われることがないように、家庭への支援に取り組みます。

配慮を要する児童生徒や、外国籍児童生徒の学習を効果的に支援する上でも ICT の活用が重要となります。

デジタル教科書やデジター教科書、授業支援ソフト等のデジタル教材の活用により、個々の特性に合わせた個別最適な学習方法を提供し、学習意欲の向上と理解の深化を図ります。

ICT を活用した個々の児童生徒への学習支援と併せて、4人グループの学び合いを通じ、様々なニーズを持つ子どもたちが同じクラスの中で、互いの考えを聴き、互いを認め合い、助け合いながら自己肯定感を高め、主体的に学びに向かう授業改善、学級集団づくりに取り組みます。